

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	かどや製油株式会社
【英訳名】	KADOYA SESAME MILLS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久米 敦司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目2番8号
【電話番号】	(03)3492-5545（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 戸倉 章博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,928	8,842	33,781
経常利益 (百万円)	1,327	1,073	3,462
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	907	729	2,552
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	756	805	2,633
純資産額 (百万円)	26,162	27,831	28,039
総資産額 (百万円)	33,675	37,654	38,355
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	98.69	79.34	277.47
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.7	73.9	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,473	△1,229	1,682
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,648	△643	△4,227
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△925	147	893
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,592	2,263	3,989

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

5. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、純資産額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を「自己株式」として計上しております。なお、第63期、第63期第1四半期連結累計期間及び第64期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症問題により、政府より緊急事態宣言が発出され、外出自粛や休業が広がる等、経済活動が大きく制限される環境下にありました。政府による事業継続等への各種助成金や個人への給付金等の政策が下支えとなるものの、国内景気は後退局面にあります。また、世界経済においても、新型コロナウイルス感染症問題の影響は大きく、各国で入国制限や都市封鎖等が実施される中、感染者数が最も多い米国では、4月以降の失業率が10%を超えリーマンショック後を上回る水準で推移する等、全世界的に経済に大きく影を落としております。感染症の第2波、第3波も予想されており、先行きが不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、外出自粛や飲食店の休業の広がりに伴い、家計における内食が増加する等、大きく市場環境が変化しております。また、食を提供するインフラの役割として、これまで以上に安全・安心を前提とした安定的な事業継続が求められています。

このような状況下、当社グループは、出張等の行動制限、工場見学の停止、テレワーク勤務の原則化等、感染症拡大を防ぐ取組を行う中で、厳格な生産管理体制のもと、安定的な製品供給の確保に注力しました。また、外出自粛の広がりや内食の増加等に向けて、WEB広告施策を強化する等、市場環境の変化への対応にも取り組んでおります。

なお、5月に策定しました中期経営計画「ONE K a d o y a 2025」につきましては、新型コロナウイルス感染症問題により不確実な状況ではありますが、変革と挑戦という思いのもと、「事業戦略」、「経営基盤の再構築」に関する施策や「持続可能な社会実現に向けた取組（SDGsを意識した経営）」に対して取組を進めております。

ごま油におきましては、家庭用は、内食の増加の影響等により、販売数量は前年同期に比べ増加しました。一方で、業務用は、外食産業向けの販売が落ち込み、販売数量は前年同期に比べ減少しました。また、輸出用は、国内と同様に新型コロナウイルス感染症問題の影響を受け、外食産業向けの販売が落ち込み、販売数量は前年同期に比べ減少しております。以上により、ごま油全体の販売数量は前年同期比94.9%、販売金額は前年同期比99.8%となりました。

食品ごまにおきましても、ごま油と同様の傾向にあり、家庭用の販売数量は前年同期に比べ増加したものの、業務用の販売数量が落ち込み、食品ごま全体の販売数量は前年同期比88.8%、販売金額は前年同期比96.4%となりました。

一方、コスト面におきまして、売上原価は、袖ヶ浦工場が前期2月に完成したことに伴う減価償却費の大幅な増加等により、前年同期比105.5%となりました。また、販売費及び一般管理費は、家庭用の販売促進費の使用減等により前年同期比93.7%となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高8,842百万円（前年同期比86百万円減）、経常利益は1,073百万円（前年同期比253百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は729百万円（前年同期比178百万円減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①ごま油事業

ごま油事業におきましては、家庭用は、新型コロナウイルス感染症問題による家計における内食の増加等に伴う需要増により、販売数量は前年同期に比べ増加しました。また、内食需要の高まりに向けて、SNSを含むWEB施策を強化する等、環境に対応した広告施策を展開しております。

業務用は、家庭用製品を取り扱う加工ユーザ向けが堅調に推移したものの、外出自粛や飲食店の休業の広がり等から、外食産業向けの販売が落ち込み、販売数量は前年同期に比べ減少しました。

また、輸出用は、主力である北米市場においても新型コロナウイルス感染症問題の影響が大きく、小売店向けの小容量品の販売等が堅調に推移したものの、飲食店における店内飲食禁止等の措置や外食に対する敬遠が広がる等、外食産業向けの需要が減退し、販売数量は前年同期に比べ、減少しております。

一方、コスト面では、売上原価は、袖ヶ浦工場が前期2月に完成したことにより減価償却費が大幅に増加した他、同工場に関する固定資産税等の固定費の発生等により、前年同期に比べ増加しました。また、販売費及び一般管理費は、前期7月より取り組む原料価格上昇に対応した家庭用の販売促進費の絞り込み等により、前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、売上高は6,607百万円（前年同期比10百万円減）、セグメント利益は819百万円（前年同期比166百万円減）となりました。

②食品ごま事業

食品ごま事業におきましては、ごま油事業と同様に、家庭用は、新型コロナウイルス感染症問題による家計における内食の増加等に伴う需要増により、販売数量は前年同期に比べ増加しました。また、業務用は、外食産業向けの販売が落ち込んだ他、ねりごまにおいて、総菜向け需要が減少したこと等により、販売数量は前年同期に比べ減少しました。

一方、コスト面では、売上原価は、販売数量の減少等により前年同期に比べ減少しました。また、販売費及び一般管理費は、販売促進費の使用増等により、前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、売上高は2,208百万円（前年同期比82百万円減）、セグメント利益は218百万円（前年同期比41百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ701百万円減少しました。これは原材料及び貯蔵品が1,507百万円増加するなどの増加要因があったものの、現金及び預金が1,725百万円、有形固定資産が313百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ493百万円減少しました。これは短期借入金が増加するなどの増加要因があったものの、支払手形及び買掛金が581百万円、未払金が501百万円、賞与引当金が416百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ208百万円減少しました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益729百万円計上と配当金の支払い1,013百万円の加減算により利益剰余金が283百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,725百万円減少し、2,263百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,229百万円の支出（前年同期比244百万円支出減）となりました。これは税金等調整前四半期純利益1,070百万円、減価償却費の計上額451百万円などの増加要因があったものの、たな卸資産の増加額1,621百万円、仕入債務の減少額578百万円、賞与引当金の減少額416百万円などの減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、643百万円の支出（前年同期比1,005百万円支出減）となりました。これは前期2月に完成した袖ヶ浦工場等に関する有形固定資産の取得による支出が588百万円あったこと等によるものであります。なお、いずれの支出も原資は自己資金によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、147百万円の収入（前年同期比1,073百万円収入増）となりました。これは配当金の支払い852百万円などの減少要因があったものの、短期借入金の増加額1,000百万円あったこと等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	9,400,000	9,400,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	9,400,000	9,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～ 2020年6月30日	—	9,400,000	—	2,160	—	3,082

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 185,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,212,500	92,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	9,400,000	—	—
総株主の議決権	—	92,125	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式14,800株（議決権148個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する53株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
かどや製油株式会社	東京都品川区西五反田八丁目2番8号	185,300	—	185,300	1.97
計	—	185,300	—	185,300	1.97

(注) 「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式14,800株は上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,004	2,278
受取手形及び売掛金	6,789	7,190
商品及び製品	1,626	1,690
仕掛品	1,150	1,200
原材料及び貯蔵品	5,867	7,374
その他	1,117	479
流動資産合計	20,555	20,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,292	5,413
機械装置及び運搬具（純額）	5,799	5,501
その他	3,606	3,469
有形固定資産合計	14,698	14,385
無形固定資産	418	405
投資その他の資産	※1 2,683	※1 2,649
固定資産合計	17,800	17,440
資産合計	38,355	37,654
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,321	2,740
短期借入金	2,000	3,000
未払法人税等	256	218
賞与引当金	562	145
役員賞与引当金	157	13
その他	1,974	1,655
流動負債合計	8,272	7,773
固定負債		
退職給付に係る負債	1,607	1,602
役員株式給付引当金	21	24
資産除去債務	174	181
その他	239	240
固定負債合計	2,042	2,048
負債合計	10,315	9,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,160	2,160
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	23,349	23,066
自己株式	△1,379	△1,379
株主資本合計	27,197	26,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	837	929
繰延ヘッジ損益	23	7
退職給付に係る調整累計額	△18	△17
その他の包括利益累計額合計	842	918
純資産合計	28,039	27,831
負債純資産合計	38,355	37,654

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,928	8,842
売上原価	5,066	5,346
売上総利益	3,862	3,496
販売費及び一般管理費	2,605	2,444
営業利益	1,256	1,052
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	15
為替差益	35	4
受取保険金	21	—
雑収入	3	6
営業外収益合計	74	25
営業外費用		
支払利息	—	0
支払手数料	2	2
雑損失	1	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	1,327	1,073
特別利益		
固定資産売却益	6	—
特別利益合計	6	—
特別損失		
固定資産除売却損	3	3
特別損失合計	3	3
税金等調整前四半期純利益	1,330	1,070
法人税、住民税及び事業税	337	197
法人税等調整額	85	143
法人税等合計	422	340
四半期純利益	907	729
親会社株主に帰属する四半期純利益	907	729

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	907	729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△114	91
繰延ヘッジ損益	△36	△16
退職給付に係る調整額	—	0
その他の包括利益合計	△151	75
四半期包括利益	756	805
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	756	805
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,330	1,070
減価償却費	186	451
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△211	△416
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△170	△143
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	△4
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
受取利息及び受取配当金	△15	△15
受取保険金	△21	—
支払利息	—	0
支払手数料	2	2
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△2	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△417	△400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,291	△1,621
その他の資産の増減額 (△は増加)	△11	593
仕入債務の増減額 (△は減少)	21	△578
その他の負債の増減額 (△は減少)	△307	△53
小計	△877	△1,109
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	—	△1
支払手数料の支払額	△4	△4
保険金の受取額	21	—
法人税等の支払額	△627	△129
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,473	△1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
有形固定資産の取得による支出	△1,633	△588
無形固定資産の取得による支出	△19	△45
有形固定資産の除却による支出	△8	△1
有形固定資産の売却による収入	6	—
貸付けによる支出	—	△0
貸付金の回収による収入	0	0
保険積立金の積立による支出	△8	△7
保険積立金の解約による収入	17	—
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,648	△643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	1,000
リース債務の返済による支出	△0	△0
配当金の支払額	△925	△852
財務活動によるキャッシュ・フロー	△925	147
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,047	△1,725
現金及び現金同等物の期首残高	5,640	3,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,592	※1 2,263

【注記事項】

(追加情報)

(役員株式給付信託 (BBT) 制度)

当社は、2018年6月26日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（附随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度88百万円、14千株、当第1四半期連結会計期間88百万円、14千株であります。また、当該株式を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	75百万円	74百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,607百万円	2,278百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15	△15
現金及び現金同等物	1,592	2,263

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,105	120	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額1,105百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,013	110	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額1,013百万円については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ごま油	食品ごま	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,617	2,291	8,908	20	8,928
計	6,617	2,291	8,908	20	8,928
セグメント利益	985	260	1,246	10	1,256

(注) 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,246
「その他」の区分の利益	10
四半期連結損益計算書の営業利益	1,256

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合 計
	ごま油	食品ごま	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,607	2,208	8,816	26	8,842
計	6,607	2,208	8,816	26	8,842
セグメント利益	819	218	1,038	14	1,052

(注) 「その他」の区分には、「仕入商品販売」を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,038
「その他」の区分の利益	14
四半期連結損益計算書の営業利益	1,052

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	98円69銭	79円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	907	729
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	907	729
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,199	9,199

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間200,279株、当第1四半期連結累計期間200,179株)。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

かどや製油株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているかどや製油株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、かどや製油株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。